

環境省

【二次募集】「令和 8 年度環境課題の統合的解決に向けたモデル支援事業」

公募要領

1. 本事業の目的

気候変動、自然資本の劣化、資源制約や廃棄物問題など、企業を取り巻く環境課題は相互に密接に関係しています。そのため、企業は単一課題への対応だけでなく、相互に関連する環境要素を包括的に捉え、統合的な戦略策定と情報開示に取り組むことが求められています。こうした背景には、従来の分断的な対応では、取組の効果や持続性が限定され、企業価値向上や社会的信頼の獲得に十分寄与できない可能性がある等の観点から、企業の中長期的な価値創造における環境関連のリスクと機会を総合的に評価する必要性が投資家やステークホルダーにおいて浸透しつつあることが挙げられます。

こうした背景の中で、今後、企業に求められるのは、単なる法令遵守やリスク回避ではなく、複数の環境課題への統合的な対応を成長戦略に組み込み、社会的責任と経済的価値を両立させることです。また、企業の経営層による環境課題への統合的取組の必要性の理解と実行が、企業の姿勢や取組の変革には重要です。

環境省では、複数の環境課題の同時解決を目指す「環境課題の統合的取組」について、有識者による研究会により「環境課題の統合的取組と情報開示に係る手引き」として令和 7 年 6 月に公表し、これに基づいて「令和 7 年度脱炭素実現に向けた統合的取組実装モデル支援事業」を実施しました。当事業ではガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標の高度化を支援し、さらにその実践事例をまとめた「手引き（別冊）実践事例集」を令和 8 年 6 月に公表しました。

当事業では、これらの取組をさらに前進すべく、企業が、中長期的な企業価値の向上と環境価値の最大化を目指し、複数の環境課題に対する統合的な分析を実施し、その結果の事業計画や経営戦略への反映に取り組むモデル事例を創出することを目的とします。

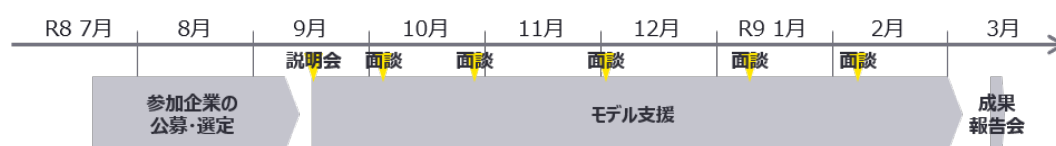
ついては、当事業への参加を希望する企業を以下のとおり募集します。なお、当事業は、環境省から委託を受けた EY 新日本有限責任監査法人が事務局として運営します。

2. 本事業の内容

2.1. 本事業のスケジュール（予定）

本事業では、参加企業の選定後、約7か月間の実施期間中に5回の支援面談を参加企業ごとに個別に実施し、事務局による検討アプローチの説明や、検討結果のレビュー等を通じて、参加企業による分析の実施・検討を支援します。

本事業の終了時には、本事業を通じて得られた知見の共有を目的とした成果報告会を、参加企業合同で実施します。



2.2. 本事業の取組内容

本事業では、気候変動、自然再興、循環経済の統合的な分析による事業計画への反映に向けた検討を行います。参加企業には、開示フレームワークの「戦略」にあたる「リスク・機会の特定」、「シナリオ分析の統合」、「対応策の検討」のステップを参照のうえ、主体的に検討を進めていただきます。

ただし、参加企業のこれまでの取組状況やニーズを踏まえ、検討内容は適宜、調整いたします。

【分析ステップの一例】

① リスク・機会の特定

- ・ 競合他社のリスク・機会、既存の自社リスク・機会を基にした、気候変動・自然資本・循環経済に関連するリスク・機会の網羅的特定
- ・ 特定したリスク・機会の簡易的な影響度評価

② シナリオ分析の統合

- ・ 既存の TCFD・TNFD 及び循環経済のシナリオを基にした統合シナリオの構築
- ・ 全リスク・機会項目の財務影響の定性評価、および一部リスク・機会項目の財務影響の定量分析

③ 対応策の検討

- ・ ①②を踏まえた気候変動・自然再興・循環経済に係る対応策の洗い出し

- ・ 移行計画策定に向けた計画（体制、スケジュール等）および検討（課題・目標の整理）

④ 検討結果取りまとめ

- ・ 一連の検討結果のまとめ（成果報告会にて使用する報告資料としても活用）

2.3. 本事業で想定される支援面談の内容の一例

本事業では、合同説明会の後、5回程度の支援面談を参加企業ごとに個別に実施し、事務局より、参加企業の検討内容のレビューや検討アプローチの説明等を行います。

なお、面談内容は、参加企業のこれまでの取組状況やニーズ等を踏まえ調整いたします。

実施時期	支援面談	内容（一例）
令和8年 9月	合同 説明会	全体会：・モデル支援の目的、検討アプローチ及びスコープの説明 個別会：・参加企業における統合的取組に係る課題、実施体制等に係るヒアリング ・リスク・機会分析に係るアプローチの説明（環境課題間の相互関係の解説を含む）
令和8年 9月	第1回	・ 参加企業が特定・評価したリスク・機会のレビュー ・ シナリオ統合に係るアプローチの説明・導入ワークの実施
令和8年 10月	第2回	・ 参加企業が策定した統合シナリオのレビュー ・ 定量的に財務影響分析を行うリスク・機会項目の決定
令和8年 11月	第3回	・ 参加企業が算定した財務影響のレビュー ・ 環境課題間の相互関係を踏まえた対応策の特定アプローチの説明 ・ 移行計画の策定アプローチの説明
令和9年 1月	第4回	・ 参加企業が特定した対応策のレビュー ・ 参加企業による移行計画策定に向けた計画（体制、スケジュール等）および課題感の提示
令和9年 2月	第5回	・ 移行計画策定に向けた課題への対策に係るディスカッション ・ 検討全体の振り返り（成果報告書のレビュー含む）

2.4. 参加企業に求められる役割と支援の進め方

参加企業は、事務局の支援を受けながら、主体的に環境課題の統合的な分析、および、事業計画への反映に向けた取組を行っていただきます。具体的には、検討ステップに沿った統合的分析の実施、関連部署等との情報収集/分析等の連携、戦略や事業計画への反映に向けた経営層を含めた体制構築の検討等を実施いただきます。

環境省から委託を受けた EY 新日本有限責任監査法人は、参加企業の本社や事業所あるいはオンライン会議等で面談し、参加企業による分析の実施や、統合開示・事業計画への反映等に向けた検討に伴走します。

3. 参加企業の選定及び結果通知

3.1. 選定方法

参加企業は、応募申請書の書面審査や（必要に応じて）公表情報の参照やヒアリングにより、3社選定します。参加企業の選定は、後述の審査基準によって行います。また、応募企業の業種・規模、本事業を通じて想定される統合的取組内容が偏らないよう、これらのバランスも考慮します。

【必須基準】（すべて満たすこと） ※()内は、応募申請書「2. 質問事項」の番号に対応

0. 応募要件

- ・面談ならびに成果報告会に出席いただけること（0.1）
- ・成果公開を許諾いただけること（0.2）

※公開内容については、機密情報等を考慮し、ご相談の上で決定いたします

1. 分析・開示の実績

- ・TCFD シナリオ分析を実施していること（1.1）

2. 応募の目的

- ・環境課題への統合的な取組、開示に取組む意欲があること（2.1）
- ・気候変動、自然再興、循環経済のうち、事業活動において重要である分野が明確であること（2.2）

3. 実施体制（必須基準なし）

4. 検討結果の活用

- ・本事業での検討結果を実際の経営・事業計画に落とし込む意志があること（4.1）

5. 循環経済に関連する取組（必須基準なし）

【加点基準】

1. 分析・開示の実績

- ・自然資本に関連するリスク・機会の特定・評価、対応策の定義、情報開示を実施して

いること (1.1)

- ・ TNFD シナリオ分析を実施していること (1.1)
- ・ 気候変動、自然再興に係る移行計画の策定に取り組んでいること (1.1)
- ・ 循環経済等を含めた複数の環境課題の統合的な分析・開示をすでに行っていること (1.2)

2. 応募の目的

- ・ 気候変動、自然再興、循環経済の取組により、企業価値の向上を明確に企図していること (2.3)

3. 実施体制

- ・ 事業部・経営企画・経営層（またはこれらと同等の目的・活動を担う組織）が積極的に本事業に関与できること (3.1, 3.2)

4. 検討結果の活用

- ・ 事業終了後に、検討結果を実際の経営・事業計画に落とし込む時期や方法を具体的に検討していること (4.1)

5. 循環経済に関連する取組

- ・ TCFD や TNFD において、循環経済に関連するリスク・機会や対応策が考慮されていること (5.1)
- ・ 気候変動や自然再興に係る移行計画の策定において、循環経済への取組を位置付けていること (5.1)
- ・ 循環経済の取組による、企業価値の向上を明確に企図していること (2.3)

3.2. 審査結果の通知

審査結果（選定又は選外、及び選定された応募者については参加方法の案内）は、審査・選定の終了後、令和8年9月中旬を目途に、事務局よりすべての応募者に速やかに通知します。また、選定した企業については、環境省ウェブサイトにおいて支援事業の参加企業として公表します。選外となった企業は公表しません。

4. 応募手続

4.1. 提出書類

- (1) 応募申請書（別添参照）
- (2) 参考資料（必要に応じて）
 - ・ 環境課題への取組状況を示す内部資料（該当あれば）

※機密情報を含む場合は、「社外秘」透かしを入れてください。

4.2. 募集期間

令和8年8月17日（月）～9月4日（金）17時必着

項目	日程（予定）
公募開始	令和8年8月17日（月）
応募締切	令和8年9月4日（金）
追加資料／ヒアリング（必要な場合）	令和8年9月7日（月）-10日（木）
採択通知	令和8年9月中旬

4.3. 申請書提出先、問い合わせ先

本事業委託者：EY 新日本有限責任監査法人

担当：田村・林

E-mail：r8.integrated.approach@jp.ey.com

（質問受付期限：令和8年9月4日（金）17時）

5. 成果の公表範囲

事業成果は、事業継続中の年度末及び事業終了後に事業概要を取りまとめ、環境 WEB サイト等で掲載いたします。公表内容は参加企業と相談の上で決定いたします。

参加企業においては、請負契約により実施していただくモデル事業の納入成果物として、モデル事業の実施報告書を提出していただきます。その他の成果物については、提案されたモデル事業の内容に応じ、協議の上決定します。提出されたモデル事業実施報告書をもとに、事務局が作成する環境省事業「環境課題の統合的解決に向けたモデル支援事業」の報告書を含め納入成果物の権利（著作権等を含む）は、基本的に環境省に帰属します。

なお、従来から参加企業等に権利が帰属するものや、制作物等に引用等された写真、キャラクターなど著作権者に権利が帰属するものについては、環境省に権利を移転する必要はありません。

6. その他、免責事項

- ・ 本事業の事務局は、EY 新日本有限責任監査法人が務める。応募申請書を提出した企業は、本事業の採択に関する審査及び採択企業に対する支援メニューの検討のため、申請書に係る情報が環境省のほか、EY 新日本有限責任監査法人にも、事業の実効性向上の観点から、情報を共有することに同意すること。
- ・ 本事業に関する参加企業の活動にかかる費用は、原則として参加企業が負担すること。

7. 参考資料

- ・ 環境課題の統合的取組と情報開示に係る手引き
<https://www.env.go.jp/content/000323683.pdf>
- ・ 環境課題の統合的取組と情報開示に係る手引き（別冊）実践事例集
<https://www.env.go.jp/content/000409131.pdf>
- ・ 環境課題の統合的取組と情報開示セミナー（動画）
<https://www.youtube.com/watch?v=njql0LyFrHc&list=PL9Gx55DGS7x7e7ra-S0a6ZaFfyrO9aVh>
- ・ 令和 7 年度 脱炭素実現に向けた統合的取組実装モデル支援事業 成果報告会（動画）
<https://www.youtube.com/playlist?list=PL9Gx55DGS7x7e7ra-S0a6ZaFfyrO9aVh>